

盛岡広域振興局長告示第52号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者が介護老人保健施設を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成28年5月20日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0352280002	みちのくコカ・コーラ健康 保険組合	介護老人保健施設シェー ンハイムやはば	紫波郡矢巾町土橋第11地割 35番地1	平成28年3月31日